浜松市立蒲小学校 「学校運営協議会」夏季研修会

語り合おう! 学校と地域で創造する蒲地域の未来







2025(令和7) 年7月30日(水) 10:00 ~ 11:30 場所: 浜松市立蒲小学校

小松 郁夫(こまつ いくお)

文科省・国立教育政策研究所 名誉所員(メール: ikuo202@gmail.com) 日本義務教育学会・日本スクールコンプライアンス学会 顧問 関西国際大学 客員教授 大阪府豊野町 教育委員

「地域とともにある学校」 での「教育のルネッサンス」を目指して

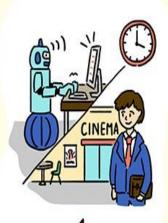
今日は学校と地域の過去と現在を財産に これからの「新しい」学校を一緒に考えてみましょう



2030年、2050年の社会はどんな社会? そこでたくましく生き抜くためには?

2050年の暮らし①

労働時間が減り 自由時間は増える



空いた時間は自己投資へ



週の半分は ワーケーションに

観光地やリゾート地で 働きながら休暇を取る生活スタイル

2050年の暮らし②



使い捨てから <mark>リユース・リサイクルへ</mark> 手首や頭などに装着する コンピュータデバイス

ウェアラブルで 日常生活が効率化







未来社会の諸相

- ・ メガテクノロジー(人工知能、5G、クラウド、量子コンピューター)
- ・「多様性」と「持続可能な社会」の維持と創造
- ・「人間らしさ」の再発見と再創造



子どもたちに「学び」の時代をたくましく生き抜く力を

<21世紀社会の現状と未来像>

- * 基本的産業構造の新しい未来像
 - ・・・基軸産業の交代、雇用形態の変貌、「モノづくり」から「コトづくり」へ
- * 政治経済社会の行き詰まりと課題
 - ・・・民主主義や資本主義の危機と変貌、グローバル化の功罪
- * 変化する社会での教育・学校のあるべき姿
 - ・・・「学校」の寿命を考える。「公教育」の質的変化

改正教育基本法(平成18年)の趣旨

• 教育基本法第13条(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

• 第10条(家庭教育)

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する 学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策 を講ずるよう努めなければならない。

多様化・複雑化する学習・教育の様相

* 現代社会の課題と新しい社会・個人のあり方

「きずな」、「つながり」、「支え合い」、「自助・共助・公助」、「協働」、「共生」、「孤独」、「孤立」、「虐待」、「いじめ」、「不登校」、「危機」、「安全」、「安心」、「ローカル(地域)」、「グローバル(地球規模)」、「環境」、「SDGs(持続可能)」「少子・高齢化」、「都市化」、「過疎化」、「人口減少」、「多忙化」、「貧困」等々

- *「家庭」ー「学校」ー「社会」の教育力
- * 学校機能の「多様化」、「複雑化」、「困難化」 ⇔ 教育 + ケア(福祉) + ?
- * 学校と地域の関係変容
 - ➡ 「地域とともに」、「学校を核とした地域づくり」、「子供も大人も学び合い育ちあう」
- * 新しい「公立」学校づくり、学校教育の「私事性」と「公共性」の構造転換

新学習指導要領が目指す『現代的な諸課題』に対応して 求められる資質・能力

- * 現代的な諸課題に対応して、子供の姿や地域の実情を踏まえつつ、育む力
- 健康・安全・食に関する力
- 主権者として求められる力
- 新たな価値を生み出す豊かな創造性
- グローバル化の中で多様性を尊重するとともに、現在まで受け継がれてきた我が国固有の領土や歴史について理解し、伝統や文化を尊重しつつ、多様な他者と協働しながら目標に向かって挑戦する力
- 地域や社会における産業の役割を理解し地域創生等に生かす力
- ・ 自然環境や資源の有限性等の中で持続可能な社会をつくる力
- 豊かなスポーツライフを実現する力

Society 5.0 に向けた学校Ver.3.0

1.学校Ver.1.0 (「勉強」の時代)

Study(勉強), Indoctrination(教化)

- * If you study, you spend time learning about a particular subject or subjects.
- * If people are indoctirinated, they are taught a particular belief with the aim that they will reject other beliefs.

2.学校Ver.2.0(「学習」の時代)

Learning(学習), Teaching and Learning(教授•学習)

* If you learn something, you obtain knowledge or a skill through studying or training.

3.学校Ver.3.0(「学び」の時代)

「主体的(能動的)、対話的(協働的)、個別最適化された、深い」学び

Active, networking and individually optimizing learning

- *「学びのレベル」は学年制(年齢主義)ではなく能力(習熟度別指導)のレベル
- *「履修主義的」教育と「習得主義的」教育の混合型
- * STEAM (Science, Technology, Engineering, Arts, Mathematics) 重視
- *「モノづくり」と同時に「コトづくり」(情報やデータ活用)ができる人材育成

地域とともにつくる新しい幼児・義務教育

- 学校以外の役割の発見
 - 安全教育、地域的行事への参加、キャリア教育、スポーツ・文化活動 など
- 協働による新しい教育
 - 学力向上の活動・・・学習支援と家庭学習の充実
 - ・ 専門性の充実・・・さまざまな専門的知見の活用
 - ・ 特別支援教育の充実・・・保護者や地域住民との協働による支援
- ・ CS、学校評価等による新しい管理運営システムの開発
 - · 「秘密の花園」から「開かれた学校」へ → 「コミュニティ·スクール」設置の奨励
 - · 自己評価と学校関係者評価の充実 → カリキュラム・マネジメントの開発
 - · 説明責任と科学的・合理的な学校づくり → データや資料等に基礎を置く学校経営

地域・保護者・子ども・教職員それぞれの視点

教育の「目的や目標」、それぞれの役割、連携

<教職員>

- 子どもの「教育をつかさどる」、個別最適で協働的な学びの保障
- 「チーム学校」での働き方改革、教職の魅力の再興

<子ども(児童・生徒)>

・「受教育権(学習権)」の保障、「主体的・対話的・深い」学び、18歳成人

<保護者>

・ 親権の行使(「子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う」<民法820条>)

<地域住民>

・ 安全で安心できる地域環境、子育てに魅力ある地域

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

・これからの学校においては、<u>教師が専門職としての知見を活用</u>することに加え、<u>ICTの活用により教師の負担を軽減</u>するとともに、①学習履歴(スタディ・ログ) 等を用いたきめ細かい指導・支援や子供たち自らが学習状況を把握し、主体的に学習を調整することを促すことによる個別最適な学びと、②協働的な学びを、教科等の特質に応じ、地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら授業の中で一体的に充実していくことが必要。

① 個別最適な学び

(「個に応じた指導」(指導の個別化と個性化)を学習者側の視点から整理した概念)

- ② 協働的な学び
- *集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す
- *知・徳・体を一体的に育むため、教師と子供の関わり合いや、子供同士の関わり合いなど様々な場面でのリアルな体験を通じた学び
- *同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用により空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供たち等との学び合い



それぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

新しい学校運営の創造

~パートナーシップの理念に立って~

- 豊かな「学び」の創造
- ・「地域協働」を基盤とした教育 課程の編成、実施
- ・各種ボランティア、支援員と教職員の協働体制の確立
- ・学校のスリム化(分業)
- ・人的・物的環境の整備
- ・近隣の幼稚園、保育園、
- •中学校との連携

学校

- ・三者の教育における役割の明確化
- ・パートナーシップの確立
- ・ 教員の意識改革
- ・学校評価システムの構築
- ・コミュニティを生かしたOJTの推進
- ・民間企業や各種団体との連携

家庭

- ・学校教育、学校運営への参画
- ・学校支援ボランティアの充実
- ・教育的環境の整備(豊かな感性を育む。)
- ・家庭の教育力の向上・生活習慣の確立
- ・家族構成員としての自覚の育成

学校運営協議会

学校の教育目標の実現 教育課題の解決 教育コミュニティの形成

地域協働・共創・共学



- ・学校教育、学校運営への参画
- ・学校支援地域本部設立、コーディネーターの育成
- ・地域教育力の確立と学校教育への投入
- ・生涯学習の発展
- ・コミュニティの形成・再生



都道府県・市区町村教育委員会、生涯学習課など行政部局との連携